建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＮＴＴ西日本―関西　太田　真治　大阪府大阪市中央区博労町２－５―15　国土交通大臣許可（特―22）第21633号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　福住株式会社　藤田　光徳　兵庫県姫路市神屋町２―42―６　国土交通大臣許可（般―22）第23658号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　積水アクアシステム株式会社　西村　　章　大阪府大阪市北区大淀中１－１―30　国土交通大臣許可（特―23）第3862号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　長谷川鉄工株式会社　長谷川誠司　大阪府大阪市港区波除１－４－39　国土交通大臣許可（特―22）第5359号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイワラクダ工業株式会社　島　　正登　大阪府大阪市西区阿波座１－５―16　国土交通大臣許可（特―23）第5997号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セキスイファミエス近畿株式会社　原田　義人　大阪府大阪市淀川区宮原１－６－１　国土交通大臣許可(般―20)第10961号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社ダイユウ　小林　靖治　兵庫県神戸市長田区房王寺町１－６－７　国土交通大臣許可（般―23）第21863号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社長谷川工務店　長谷川美香　大阪府八尾市高砂町２―45―17　国土交通大臣許可（般―22）第16244号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年９月20日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岩尾株式会社　森　重道　大阪府大阪市中央区本町３－３－９　国土交通大臣許可（般特―21）第21130号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する一般建設業の許可並びにとび・土工工事業、塗装工事業、熱絶縁工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。